

掲示期間 2 / 2 1 - 3 / 6

新潟市公告第71号

道路の位置の指定について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定に基づき、下記のとおり道路の位置を指定したので、新潟市建築基準法施行細則第11条第3項の規定により公告する。

平成30年2月21日

新潟市長 篠田 昭

記

指定年月日	平成30年2月9日
指定番号	第19号
位置	新潟市中央区旭町通二番町字浜浦5251番1の内
幅員	4.00m
延長	20.50m